



2023
健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **株式会社 KARIKO**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2023 (中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2023年3月8日

日本健康会議



健康宣言実施結果報告書

事業所名

株式会社 KARIKO

健康づくり
担当者名

手島 利徳

項目		実施項目 にチェック	取組内容・実施結果(数値報告)
必須項目	1	健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診	✓ 社長自ら健康宣言を実施し、社内外への発信も積極的に実施
	2	健康づくり担当者の設置	✓ 健康経営施策立案。定期健診の予約、社員への周知、実施確認を行う。
	3	(求めに応じて) 40才以上の従業員の健診データの提供	✓ データ提出済
	4	健康経営の具体的な推進計画	✓ 健康診断結果後の部署・年齢別の集計・分析の実施
	5	受動喫煙対策に関する取り組み	✓ 屋内全面禁煙とした
	6	健康経営の取り組みに関する評価・改善	✓ 健診結果の確認と過去データ比較表を社員へ配布し改善事項を明確にする
	7	法令を遵守している	✓ 法令を遵守し健康経営に取り組んでいる。
選択項目	①	社員の家族の健康にも積極的に取り組みます	✓ インフルエンザ予防接種費用補助を社員の家族にも実施
	②	定期健康診断の受診	✓ 実施100% (夜間従事者の年2回含む) を達成している。
	③	受診勧奨の取り組み	✓ 再検査等必要とされた社員に対して個別に日程を設定してる。
	④	ストレスチェックの実施	✓ 全社員実施済
	⑤	管理職または一般社員に対する教育機会の設定	✓ 管理者・担当者の社外研修の参加
	⑥	適切な働き方の実現	✓ 残業の事前制度。繁忙期に対して休業日の設定、労働時間の変更を実施
	⑦	コミュニケーションの促進	
	⑧	病気と治療と仕事の両立	✓ 治療と仕事の両立に向けた勤務シフトの策定を実施
	⑨	保健指導の実施	✓ 対象社員への特定保健指導の実施。
	⑩	食生活の改善	
	⑪	運動機会の促進	✓ 朝礼時、出庫時のストレッチ体操の実施
	⑫	女性の健康保持・増進	✓ 婦人健診・健診の受診に対する就業時間認定を実施
	⑬	長時間労働者への対応	
	⑭	メンタルヘルス不調者への対応	✓ 相談窓口の設置と周知を行っている。
	⑮	社員の感染症予防	✓ 予防接種費用補助。出勤、退社時の体温測定とアルコールの継続実施。
	⑯	喫煙率低下に向けた取り組み	✓ 屋内全面禁煙